



# 千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043 (222) 7207 番

96.1.18 No. 4328

# 勝浦運転区地帯に 廃止差別地帯開始

## 不当労働行為を申し立てる 不従の主張を一蹴

一月十六日、十一時より、千葉県地方労働委員会において、「鴨川運転区新設・勝浦運転区廃止に伴う不当労働行為救済申立て」の第一回調査が行なわれ、鴨川支部組合員をはじめ各支部から三〇名が結集し、勝浦運転区廃止に怒りを燃やして地労委闘争を闘いぬいた。

本件申立ては、勝浦運転区廃止―鴨川運転区新設というJR―JR総連一体となった不当労働行為に対して、一〇月四日に救済申立てを行なったものである。

この申立てに対して会社側は「勝浦運転区は既に廃止されている。これは会社側の経営権の問題であり勝浦運転区の再開はありえない」と、自ら行なってきた不当労働行為を開き直る態度でのぞんできた。

これに対し組合側からは「これまでにも不当労働行為が認定され、職場が再開された前例もある。不当労働行為は成立している。勝浦運転区廃止それ事態が不当労働行為であり、更にマシオンまで借上りして東京のJR総連組合員を送り込んでいる事を見ても明らかだ」と訴え、JR側の反論を一蹴した。

JRは「国鉄分割・民営化」以降、あらゆる不当労働行為をやり続け、全国の労働委員会命令を無視しつづけるとう不法をおかして止まない会社である。

昨年の七十二時間ストを闘いぬいた団結力で、勝浦支部再開を求めて本件労働委員会闘争の勝利をかちとり、JRから不当労働行為を一掃しよう。

## 津田沼支部闘争差別地帯 やう回調査申し立て

### 津田沼支部を守りぬこう!

## スケジュール

### 1.19 佐倉支部定期大会

### 1.26 銚子支部定期大会

### 1.22 いすみ支部定期大会

### 1.29-30 全支部活動会 全支部研修会



「勝浦地労委」の前段において、一〇時より、「津田沼支部配転差別事件」の第三回調査が行なわれた。

この調査日の調査が事実上最後の主張のやりとりとなり、次回四月一六日に再度調査を行ない結審になる予定である。

津田沼支部は、八六年三月の業務移管以降、「分割・民営化」をはさんで度重なる業務移管―強制配転により、動労千葉所属運転士が激減させられた。

とりわけ、九一・三ダイ改において、小倉支部長(当時)をはじめ動労千葉所属運転士二〇名を強制配転し、さらにその

後も九二・一〇に三名、九三・四に山田支部長(当時)を含め五名、それも支部役員を狙い撃ちにして配転を行なってきた。これが不当労働行為でなくてはならないか。

動労千葉は、この不当を許さないために津田沼支部を先頭に労働委員会闘争をはじめ職場での闘いを展開してきた。とくに、労働委員会では、小倉元支部長、山田元支部長などの証言を行い、JRの不当性を余すところなく訴え、次回に勝利的に結審する予定である。

これからも津田沼支部を守りぬいて闘いぬこう。